

第48号議案

指定管理者の指定について

1. 管理を行わせる施設

施設の名称	所在地
品川区立障害児者総合支援施設	東京都品川区南品川三丁目7番7号

2. 指定管理者候補者

施設の名称	選定した指定管理者候補者
品川区立障害児者総合支援施設	(名称) 社会福祉法人福栄会 (代表者) 理事長 西村 信一 (所在地) 東京都品川区東品川三丁目1番8号

3. 指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

4. 指定管理者候補者の選定

施設の設置目的や事業内容などに特別な理由がある場合は、公募によらず特定の事業者を選定することができるものとする「品川区指定管理者制度の活用に係る基本方針」の規定に基づき、公募方式によらず現行の指定管理者を指定管理者候補者として特定して選定した。

候補者の選定にあたっては、選定委員会を設置し、総合的に審議した上で当該候補者を指定管理者候補者として選定した。

5. 指定管理者候補者の選定までの経緯

別紙「品川区立障害児者総合支援施設指定管理者候補者選定結果等報告書」のとおり

6. 今後のスケジュール

指定管理者の指定議決後、指定管理者指定通知書を送付し、管理運営等に関する協議を行った上で、協定を締結する。

別紙

品川区立障害児者総合支援施設
指定管理者候補者選定結果等
報告書

令和7年12月9日

品川区立障害児者総合支援施設
指定管理者候補者選定委員会

目 次

はじめに

I	選定した指定管理者候補者について	3
II	選定対象事業者について	4
III	選定経過について	4
IV	最終選定結果について	8

はじめに

本報告書は、品川区立障害児者総合支援施設の指定管理者候補者を選定するにあたり、「品川区立障害児者総合支援施設指定管理者候補者選定予備委員会」および「品川区立障害児者総合支援施設指定管理者候補者選定委員会」における審査の経過ならびに結果について報告するものである。

品川区指定管理者制度活用に係る基本方針では、「多様化する区民ニーズを的確に捉えた満足度の高いサービスを効果的・効率的に提供するため、公の施設の管理に民間事業者の能力やノウハウを活用しつつ、区民サービスの向上と経費の節減を図る」としており、区として指定管理者制度の活用を進めている。

「品川区立障害児者総合支援施設指定管理者候補者選定予備委員会」および「品川区立障害児者総合支援施設指定管理者候補者選定委員会」は、このような視点を踏まえた上で、品川区立障害児者総合支援施設の設置目的を最大限に活かし、効果的・効率的に区民サービスを提供することができる候補者の選定を行った。

審査にあたっては、厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めた。

品川区立障害児者総合支援施設の指定管理者候補者は、これまでの運営実績を十分に踏まえるとともに、現状の課題を捉え、将来を見据えた提案もあるなど、条例に規定する指定管理者の適性を満たすものであった。

令和7年12月9日

品川区立障害児者総合支援施設指定管理者候補者選定委員会
委員長 柏原 敦

I 選定した指定管理者候補者について

1 選定した指定管理者候補者

施設の名称	選定した指定管理者候補者
品川区立障害児者総合支援施設 (東京都品川区南品川三丁目7番7号)	(名称) 社会福祉法人福栄会 (代表者) 理事長 西村 信一 (所在地) 東京都品川区東品川三丁目1番8号

2 指定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで(5年間)

3 候補者選定方式・理由

施設の設置目的や事業内容などに特別な理由がある場合は、公募によらず特定の事業者を選定することができるものとする「品川区指定管理者制度の活用に係る基本方針」の規定に基づき、公募方式によらず現行の指定管理者を指定管理者候補者として選定した。

4 評価項目・配点

別添のとおり。

5 選定理由

施設に即した具体的な選定基準に基づき、指定管理者としての適格性について総合的に審査し、評価した結果、指定管理者候補者選定委員会において8割を超える得点率となり、全会一致で申請者が指定管理者候補者として適していると認められたため。

- (1) 高い稼働率で各事業を運営できる人員を配置する計画であることや、個々の能力に合わせたサービスの提供が期待できると評価した。
- (2) 事業を一体的に運営できるよう十分な職員の配置など、利用者が安心して過ごせるよう工夫された人員体制について評価した。
- (3) カフェレストランの実績や、子ども食堂等のイベントを通して、地域との関係づくりや理解促進に努める取り組みについて評価した。
- (4) 区内において、16施設うち1入所施設・5生活介護・2短期入所の運営実績があるほか、常勤職員の離職率の低さや財務基盤の面から、安定的な運営が期待できる。

II 選定対象事業者について

施設の名称	選定した指定管理者候補者
品川区立障害児者総合支援施設 (東京都品川区南品川三丁目7番7号)	(名称) 社会福祉法人福栄会 (代表者) 理事長 西村 信一 (所在地) 東京都品川区東品川三丁目1番8号

III 選定経過について

1 指定管理者候補者選定予備委員会の概要

選定対象事業者から提出された申請書類および計画書類について、今後の施設運営計画、過去の施設運営実績、財務分析などを基に総合的な審査を行った。

(1) 選定予備委員会委員名簿

委員長	寺嶋 清	品川区福祉部長
副委員長	松山 香里	品川区福祉部障害者支援課長
委員	東野 俊幸	品川区福祉部福祉計画課長
委員	佐藤 慎	品川区福祉部障害者施策推進課長

(2) 指定管理者候補者選定予備委員会の開催概要

日 時 令和7年12月2日(火曜日) 午前8時45分から10時00分まで

場 所 障害者支援課審査会室

審議内容 施設運営の計画・実績および財務分析結果検討

総合評価(指定管理者候補者選定委員会への報告事項) 検討

(3) 指定管理者候補者選定予備委員会の審議内容

今後の施設運営計画、過去の施設運営実績の書面審査、財務分析の評価等を行った。

<財務状況評価>

選定対象事業者より提出された財務諸表をもとに、財政規模・収益性・安全性についての数値等の分析により、安定的かつ継続的に指定管理業務を行うことができるか否か評価した。

(4) 選定基準に基づく採点表

選定予備委員の評価点数を合計し、全委員の点数の合計により審査を実施した。

事業者の名称	総合点数 (満点400点)
社会福祉法人福栄会	327点

※評価基準は別添のとおり

(5) 会議要旨

法人の事業運営実績や東京都福祉サービス第三者評価認証機関が行った令和6年度(2024年度)事業・運営調査総括シートにより事業の運営状況を確認した。あわせて、法人から提出された事業計画書から管理運営の方針や各種規定を確認した。資料では読み取れない事項については選定委員会に申し送り、確認を依頼した。

委員の意見
<p>(1) 要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物全体の管理を含めた総合的かつ一体的な施設の管理運営を行っており、修繕が必要な場合については、指定管理者が早急な対応を図り、補修箇所が小さなうちから対応を行う方針であることを確認した。 ・事業を前法人から引き継いだ時点より、生活介護の定員が30名から40名、短期入所の定員が6名から12名に増加しており、各事業を稼働できる人員体制を整えていることや多くのサービスを区民に提供していることを評価した。 ・令和6年度(2024年度)事業・運営調査総括シートでは、子ども発達相談室の初回相談までの待ちの期間を短縮したことや生活介護において日常生活動作別に班を分ける、強度行動障害のある方への個別支援など、利用者が落ち着いて過ごせる環境を整えていることが評価されていた。あわせて、地域住民を招いたぐるっぼ祭りの開催や町内祭礼への参加、入園式や卒園式には町会長を招いており、町会との良好な関係作りに取り組んでいることが評価されていた。成果指標としては、施設やサービス全体に関する満足度が8割を超えており、総括では「優良」との評価を受けている。引き続き利用者や家族が安心して利用できるサービスの提供体制を構築し、サービスの向上につながることを期待できることを確認した。 <p>(2) 申し送り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カフェレストラン利用について、指定管理者が変更したことにより、賑わいを見せている。どのような工夫をして集客しているのか、今後どのような工夫をし

ていきたいのかを確認するとともに、月の売上がいくらになっているのかを確認していただきたい。

・地域移行を目指す方に対して、どのような対応で何人がトライしたのかについて実績を確認していただきたい。

・短期入所について、児童の受入にあたり、どのような対応上の工夫をしているのか。利用したいというニーズはどの位あったのかを確認していただきたい。あわせて、医療・保健との連携をもととした重症心身障害児者や医療的ケアを必要とする身体障害児者を対象とした受け入れ態勢の準備を進める旨の方針が確認できたが、どのような医療的ケアの方であれば受入可能と考えているのかを確認していただきたい。

・日中一時支援事業について、定員を拡大していくことを想定しているが、送迎について、児童や家族のニーズを踏まえて今後どのように取り組んでいきたいのかを確認していただきたい。

・生活介護の延長の対応として、実績や今後の受入時間や受入人数の考え方を確認していただきたい。

2 指定管理者候補者選定委員会の概要

選定対象事業者のプレゼンテーション・ヒアリングのほか、指定管理者候補者選定予備委員会の審査結果を参考にしつつ、今後の施設運営計画、過去の施設運営実績、財務分析の評価を行い、指定管理者候補者を選定した。

(1) 選定委員会委員名簿

委員長	柏原 敦	品川区区長室長
委員	寺嶋 清	品川区福祉部長
委員	川手 信行	昭和大学医学部 リハビリテーション医学講座教授 医師
委員	紙子 達子	紙子法律事務所 弁護士

(2) 指定管理者候補者選定委員会の開催概要

日 時 令和7年12月9日（火曜日）午前9時30分から午前10時40分
場 所 中小企業センター 4階第2会議室

審議内容 指定管理者候補者選定予備委員会の審査結果
 施設運営の計画・提案内容・財務分析結果
 応募事業者のプレゼンテーション、ヒアリング
 指定管理者候補者の選定

(3) 選定予備委員会の審査の経過および結果について

指定管理者候補者選定予備委員会の審査の経過および結果について報告した。

(4) 指定管理者候補者選定委員会審議内容

ア プレゼンテーションおよびヒアリング

事業者がプレゼンテーションを行った後、ヒアリングを行い、選定基準により審査した。

イ 財務分析等について

公認会計士による財務状況分析について説明を行った。

<財務状況評価>

選定対象事業者より提出された財務諸表を基に、財政規模・収益性・安全性について、数値等の分析により安定的かつ継続的に指定管理業務を行うことができるか否か評価した。

(5) 選定基準に基づく採点表

選定委員の評価点数を合計し、全委員の点数の合計により審査を実施した。

事業者の名称	総合点数 (満点400点)
社会福祉法人福栄会	345点

※評価基準は別添のとおり

(6) 会議要旨

各委員が提案内容について審議した。

申し送りの確認および委員の意見
<p>(申し送りの確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型事業のカフェレストランは、主に地域の企業の方々が利用し賑わいを見せている。メニューの工夫をしており、毎日食べても飽きにくいメニューを提供することで継続的に足を運んでもらっている。引き継ぎ当初16万円程度だった売上が、現在は80万円程度に増えた。

- ・地域移行については、18人の方がトライしたことは把握しており、自宅やグループホームに移行するチャレンジをしたことを聞いている。障害児者総合支援施設においては、短期入所の居室の2部屋を生活体験室として対応できるようにしており、精神科病院を退院し、グループホームを探している人等が利用している。
- ・短期入所について、児童の利用のニーズがあった場合は、保育士資格者の勤務により対応している。短期入所での対応を検討する医療的ケアとしては、喀痰吸引や経管栄養を想定している。
- ・日中一時支援の定員の拡大にともなう送迎対応は、個別送迎を行う予定である。
- ・生活介護の延長の対応については、17時30分以降まで利用している利用者が5名いる。働いている家族への対応としては、家族が迎えにくることで19時までの受入としており、2名の利用がある。

(委員の意見)

- ・安定的な事業運営を行えていることを評価した。
- ・医療的ケアが必要な障害児者に対応できるよう、職員に講習会参加や介護福祉士の資格取得を促していくこと、短期入所においても受入に向けて準備を進めていく方針であることが確認できた。医療的ケアへの対応を適切に行う事業計画であることを評価した。
- ・職員を育成するためにキャリアパス制度を導入し、資格取得や研修の受講を計画的に行う方針であることが確認できた。職員をキャリアアップさせることにより、安定的に事業を運営する体制を構築する事業計画であることを評価した。
- ・施設の祭りやイベント等を通じて地域と密着し、地域に根差した施設運営を行なえていることを評価した。
- ・就労継続支援B型の事業として食事や菓子の提供を行うために福祉サービスに必要な資格の取得だけでなく、調理師免許・製菓衛生師免許・食品衛生責任者の取得も進めており、カフェレストランにおいて魅力的なメニュー展開につながっている。様々な方に施設に足を運んでいただくきっかけとして、カフェレストランを有効に活用し、集客ができていることを評価した。

IV 最終選定結果について

選定基準に基づき総合的に評価した結果、社会福祉法人福栄会は指定管理者候補者として適格であると判断したため、品川区立障害児者総合支援施設の指定管理者候補者として選定する。